平成 30 年 7 月 10 日

各大学長
各大学農学部長　　殿
各関係機関長

弘前大学教育研究院自然科学系長
佐々木　長 市
（公印省略）

食品衛生学分野准教授の公募について（依頼）（案）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学系農学・生命科学領域では、下記要領により食品衛生学分野の准教授を公募することになりました。つきましては、関係各位に周知下さいますようお願い申し上げます。

なお、本件は、農学生命科学部ホームページの教員公募情報(http://nature.cc.hirosaki-u.ac.jp/stafflist /koubo/)にも掲載しております。

記

１．募集人員　准教授１名（任期なし）
２．所　　属　自然科学系 農学・生命科学領域
３．専任担当　農学生命科学部食料資源学科
４．専門分野　食品衛生学
５．担当科目
学部：〔専任担当科目〕食品衛生学、食品科学、専門英語、卒業研究、食料資源学演習Ⅰ・Ⅱ、〔分担科目〕食品学実験、化学の基礎または生物学の基礎またはデータ解析の基礎、食の機能・安全科学、食料資源学概論、食料資源学専門実験、海外研修入門など（他学部開講の食品分野の分担科目も含む）
大学院：〔専任担当科目〕専攻分野の担当科目、特別研究Ⅰ・Ⅱ、特別演習Ⅰ・Ⅱ、〔分担科目〕研究方法論など
教養教育科目：スタディスキル導入科目、自然・科学科目群など
６．応募資格　次の要件をすべて満たす者
(1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）を有すること
(2) 教育上の実績と、原則として著書及び学会誌またはこれに準ずるものに掲載された原著論文・総説を 10 編以上有すること
(3) 原則として最近５年間に公表された同上の業績を３編以上有すること
(4) 研究及び教育上の経歴年数が、採用予定時までに 5 年以上経過していること。ただし、特に優れた能力があると認められる場合には、いずれかの経歴年数が５年程度とすることができる。
７．着任時期　平成 31 年２月１日以降のできるだけ早い時期
８．選考方法
(1) 書類選考
(2) 候補者による研究発表（これまでの研究と今後の教育研究・社会貢献について）
(3) 候補者に対する面接
９．提出書類
(1) 履歴書（高等学校卒業以後の履歴を記載したもの）
(2) 研究業績目録（業績の区分、記載方法については、ホームページを参照してください）
(3) 研究業績目録に記載された著書、原著論文、総説のうち主要なもの 10 編以内の別刷又はコピー
(4) (3) のうちの５編以内について、各編の学術的意義に関する簡潔な説明書
(5) 教育業績書
(6) 地域連携・社会貢献に係わる業績説明書

(7) 学会・社会における活動状況の説明書
（所属学会における活動及び公的機関の委員会専門委員などの社会における活動について記載してください）
(8) 従前の研究活動の特徴と今後の教育及び研究に対する抱負を述べたもの（それぞれ 2,000 字以内）

※必要書類中（1）、（2）、（5）、（6）は所定の様式に記載して下さい。
様式は、農学生命科学部のホームページからダウンロードして下さい。
書類に不備がある場合でもそれに基づいて審査が行われます。不備が多いのは研究業績目録です。記載の仕方に十分にご注意ください。

10. 応募期限　平成 30 年 10 月 12 日（金）（書類必着）期限を過ぎた応募は受付けません。

11. 書類の提出先

〒036-8561 青森県弘前市文京町 3 番地
弘前大学農学生命科学部 総務グループ（総務担当）宛

※封筒に「教員応募書類（食品衛生学分野准教授）在中」と朱書きし、簡易書留、レターパック、EMS、その他法令で認められる送付方法により、送付記録の残る方法で送付して下さい。

12. 問合せ先

〒036-8561 青森県弘前市文京町 3 番地
弘前大学農学生命科学部 総務グループ（総務担当）
電話:(0172)39-3748、FAX:(0172) 39-3750、E-mail:jm2745@hirosaki-u.ac.jp

備考

(1)食料資源学科には、教育コースとして食料バイオテクノロジー、食品科学、および食料生産環境の３コースがあります。今回の公募は、食品科学コースの教員補充に伴うものです。
(2)食料資源学科は、バイオテクノロジーを用いた新世代作物などの開発、保健機能を持つ食品素材の食品への安全な応用、および安定的・持続的な食料生産に役立つ技術の開発などの研究に取り組んでいます。
(3)今回公募する教員には、食品衛生全般に関する教育と研究に取り組み、また、着任後は積極的に地域の企業等と交流を図り、地域に貢献する取り組みを推進できる方を望みます。
(4)本学は、岩手大学大学院連合農学研究科の構成大学であり、採用者は連合農学研究科教員となる資格審査を経て博士課程の学生を指導することになります。
(5)選考の過程で面接や研究・教育・社会貢献に関する発表をお願いすることがあります。その場合、旅費は応募者の負担となります。
(6)採用後の給与については、年俸制（国立大学法人弘前大学年俸制適用職員給与規程）が適用となります（ただし、任期付きではありません）。
(7)弘前大学は男女共同参画を推進しています。業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には女性を優先的に採用します。面接時の交通費支援を含む支援策については、男女共同参画推進室ホームページ（http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/）をご覧ください。
(8)弘前大学では、外国人の方の積極的な応募をお待ちしております。
(9)弘前大学は、全学的な教員組織として「教育研究院」を設置しています。教員は「教育研究院」に置かれるいずれかの学系に所属し、教育研究組織である学部、大学院研究科、附属病院などの専任担当として教育、研究、診療等の業務に従事することとなります。なお、必要に応じて他の教育研究組織の教育や業務、あるいは教員養成部門における教育を担当していただく場合があり、担当の授業科目が教職課程認定科目に相当する場合は、所属が「自然科学系 農学・生命科学領域」の他に、教員養成部門に所属することになります。
(10)応募書類により取得する個人情報は、准教授候補者の選考及び採用時の人事、給与、福祉関係等必要な手続きにのみ利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

以上